

# 基本構想

## 第1章 子育ての取り組みに関する基本的な考え方

### 《家庭・学校・地域・企業・行政が 責任と役割を持って取り組む次世代育成》

健全な次世代を育むため、家庭・地域・企業・行政がそれぞれの役割を持って、次世代を担う子育てを進めます。それぞれが役割を果たすとともに、連携・協力して取り組んでいきます。

#### 家庭の役割

家族の責任において健全な心と体を持つ子どもを育てます。

- スキンシップと愛情を持って子どもと接します。
- 母親一人に子育てが集中しないよう、家族が協力して子育てに取り組めます。
- 子育ての悩みやストレスを貯めないよう、夫婦で話し合いをしながら互いに助け合います。
- 栄養バランスの取れた手作り料理で、健康な子どもを育てます。
- 善悪の判断ができ、道徳心のある子どもを育てるために、親が進んで子どもの手本になるように努めます。
- 人の心の痛みが分かる、思いやりのある子どもを育てます。
- 子どもの自主性を尊重しながら、親が適切にアドバイスを進め、指導していきます。
- 子どもが欲しいものを何でも買い与え、わがままな子に育てるのではなく、我慢する心、協調性のある心を育てていきます。

#### 保育園・幼稚園・小中学校の役割

教育機関は、子どもの安全と成長を第一に、各分野に合った教育環境の充実に取り組みます。

- 安心して子どもを預けられる環境づくりに取り組みます。
- 保育園において、保護者の仕事の形態に合わせ、延長保育や休日保育などの対応を進めます。
- 子どもたちがのびのびと遊べる環境を確保します。
- 子どもが基礎基本を学べるよう的確に指導を行います。
- 総合的な学習の時間などを通じ、自ら進んで学ぶことに対する興味を持たせるとともに生きる力を付ける学力向上に努めます。
- 不審者の侵入などへの対策を進めます。
- 地域の人との交流を進め、郷土愛を育みます。
- 小学生・中学生においては、乳幼児とのふれあいの機会を提供し、結婚、出産、子育てしたくなるような次代を担う子どもを育てます。

## 地域の役割

地域で子どもを見守り、安心・安全な子育てを支援していきます。

- 気軽に声かけを行い、子どもが安心できる環境づくりに取り組みます。
- 悪いことや、危険な行為を見たら注意します。
- 地区センターなどを活用し、地域で子どもが遊べる場所、安心して過ごせる場所を確保します。
- 伝統行事や昔の遊びなど、地域の人との交流ができる機会を提供します。
- 子どもへの虐待を早期発見し、保護する体制づくりに取り組みます。

## 会社・企業の役割

企業は、結婚・出産・子育てしながら働きやすい環境を作ります。

- 働きながら出産しやすい環境を整えます。
- 産休や育児休暇を取りやすく、また職場に安心して復帰できる体制を作ります。
- 子どもの病気や参観会など、休みが取りやすい環境（雰囲気）を作ります。
- 母親だけでなく、父親も子育ての休みが取れるように職場環境を整備していきます。

## 行政の役割

行政は、安心して結婚・出産・子育てができる各種サービスを充実します。

- 子育て支援サービスに対する情報を、広報のみならずインターネットやメールなど多メディアを活用し提供していきます。
- 子どもが健康に育つよう、健診や食育、歯の健康づくりのアドバイスを行います。
- 子育てに悩む家族が安心して相談できる体制の充実を図ります。
- 子育て中の世帯に対し、経済的負担の軽減を図ります。
- 保健師、保育士、教師や職員の資質向上に努めます。
- 保健と福祉、保育と教育など、行政内での連携を図ります。

## 第2章 基本目標

菊川市の未来を担う子どもたちが、緑茶の薫る自然豊かな環境のもとで大きな夢を持ち、いきいきと輝き育つまちづくりと安心して子どもを産み育てることができるまちをつくっていくため、次の基本目標を定めます。

# 親と子の笑顔あふれる 菊川子育てプラン

## 第3章 施策の大綱

### ・地域で支援 楽しく子育てできるまち

保育の体制充実を図るとともに、子育て情報の提供、相談体制の充実など、子育て中の親子が安心して暮らせる支援体制の充実を図ります。

- 公共施設の使いやすさ向上と既存施設を活用した子育て支援
- 子育てに悩む親の相談体制の充実
- ニーズに対応した休日保育や延長保育など柔軟な保育体制の充実
- インターネット、メールを活用した子育て支援情報の提供

### ・明るく元気な子を 産み育てられるまち

子どもや母親の健全な発育と健康を守るため、定期健診による指導を行うとともに、食育などをすすめて、心と体の育成を見守ります。

- プレママ・パパサロンや妊婦健診、乳幼児健診の充実
- 食育による健康づくりの推進
- 小児医療・母子医療の充実
- 公共施設の禁煙と喫煙による母胎への影響啓発

### ・子どもがいきいきと 学びあえるまち

若者への結婚・出産・育児の楽しみを伝えていくとともに、小中高生と乳幼児のふれあいなどに取り組み、次代の親の育成を進めます。

母親1人に育児の負担がかからないよう、家庭内での父親や祖父母の育児参加を啓発していきます。

また、子どもたちに基礎基本から応用につながる学習力の向上に努めていきます。

- 出産・育児が楽しめる次代の親づくり
- 母親1人に任せない、父親、祖父母の子育て参加への啓発
- 学校教育の充実による基礎基本学習力の向上と他人を思いやる心の育成
- 思春期保健、有害環境対策の充実による子どもの保護、健全育成の推進

### ・子どもが のびやかに育つまち

安心して子育てできるよう、道路や公園などの整備を進めるとともに、設備の管理、改善に取り組んでいきます。

- 都市計画の推進による安全で安心なまちづくり
- 歩道や街灯の確保など、安心して歩ける交通環境の充実
- 身近で遊べる公園、公共施設の充実と施設の維持管理

## ・子どもの安全を地域みんなで見守るまち

子どもの交通安全や犯罪を防止するため、あいさつ運動の推進など地区で子どもの顔が見える活動に取り組んでいくとともに、学校の安全対策強化に努めます。

- 交通安全運動の強化
- 不審者をなくす声かけ運動・スクールガード等の普及促進
- 学校等の安全の確保

## ・働きながら 安心して子育てできるまち

多様な働き方に対応するため、子育て支援の強化を図るとともに、親の育児休暇の取りやすい環境づくりと保育体制の充実に取り組んでいきます。

- 企業への育児休暇取得の働きかけ
- 男性を含めた働き方の見直し
- 仕事をする母親への支援

## ・子どもの権利を 大切にするまち

ひとり親家庭や、障害のある子ども、要保護児童などの支援を進めていくとともに、幼児・児童虐待（ネグレクト）の防止と早期発見・早期保護に努めていきます。

- 虐待やいじめのないまちづくりの推進
- 障がいの早期発見、早期対処施策の充実
- 要保護・準要保護児童・生徒が安心して通学できる環境づくり

## ・温かなサービスで 子どもを産みたくなるまち

子育て支援を行うために、子ども手当を始めとする各種支援策の充実に努めるとともに、気軽に利用できるよう役所を始めとする公共施設のサービス向上を進めていきます。

- 子ども手当等各種子育て支援サービスの充実
- 気軽に利用できる公共サービス環境の充実

# 第4章 行動計画の体系

基本理念、基本方針に基づき、具体的な七つの施策を定め推進します。





